

掛川市告示第100号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第4条の規定に基づき、掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成29年7月11日

掛川市長 松井三郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

菊川市棚草1476番地

シライワ設備

代表 白岩久人

2 指定日

平成29年7月11日

3 指定期間

平成29年7月11日から平成32年5月31日まで